

# 第2次倉吉市環境基本計画

## 概要版

<計画のめざす環境像>

### 快適に暮らすことができるまち倉吉

私たちは、この豊かな自然にあふれた「ふるさと・倉吉」に強い愛着と誇りを持ち、倉吉市・事業者・市民等が一体となり、歴史と文化の薫る美しい自然環境や文化環境を守り育て、「だれもがいつまでも住み続けたい、暮らしてみたいと思える魅力とうるおいに満ちあふれたまち倉吉」の実現に向け、将来にわたって自然との共生と循環型社会の構築を創りだし、次世代へ継承していく役割と責務があることを認識するために、この環境像を掲げました。

#### 環境基本計画とは

本市では、2000（平成12）年4月に環境の保全に関する基本理念等を定めた倉吉市環境基本条例を制定しました。その具体的な施策として、市や事業者、市民の取り組みを明らかにし、総合的かつ計画的に推進していくために策定したものが環境基本計画です。

この計画は、2005（平成17）年1月の環境基本計画策定から10年が経過し、環境を取り巻く状況が大きく変化したことから、これまでの施策と取り組みを見直し策定したものです。

#### 計画の期間と対象

この計画の期間は、2017（平成29）年度から2026（平成38）年度までの10年間とします。

2017（平成29）年度から2021（平成33）年度までを前期計画期間とし、前期計画の進捗状況や社会情勢に基づき、2022（平成34）年度から2026（平成38）年度までの後期計画の策定（前期計画の見直し）を行います。

この計画は、倉吉市全域を対象とし、地球環境問題への取り組みをはじめ公害の防止、生活環境の保全、自然環境の保全、循環型環境等、鳥取県や近隣自治体等の関係機関との連携を図る必要がある事項については、必要に応じて対象の範囲とします。

（廃棄物処理等：鳥取中部ふるさと広域連合）

この計画の対象は、次の5つの分野とします。

環境の分類	対象（環境の要素）
地球環境	地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギー等
生活環境	大気・水、公害、緑化、まちの景観と環境美化等
自然環境	農地・森林、河川、野生動植物等
循環型環境	ごみの減量、ごみの適正処理、ごみの資源化・リサイクル等
環境意識	環境教育・学習、人材育成・活用、環境情報、市民参画・協働等

## 5つの基本目標と施策の柱

設定した5つの基本目標を達成するための取り組みにあたり、それぞれの基本目標に対応して、次のような施策の柱を設定します。

<キーワード>

<基本目標>

<施策の柱>

### 循環

I 地球にやさしいまちを実現する

地球温暖化防止対策の推進

私たち自身の日常生活や事業活動が環境へ負荷を与えることを認識し、地域での協働した環境保全への取り組みに参画し、貴重な資源・エネルギーを有効に活用する等、地球温暖化防止対策を推進し、環境への負荷の少ない低炭素型社会のまちづくりをめざします。

### 安心

II 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

大気・水・騒音・振動・悪臭等の対策推進

美化活動・汚染物質・不法投棄の対策推進

地域の特徴を活かした景観づくり

動物愛護活動の推進

私たちは、きれいな空気の中で生活ができ、おいしい水を飲み続けられ、騒音・振動・悪臭が少なく、公害や有害物質等の影響がない、人が健康で安心して暮らすことのできるまちづくりをめざします。

### 共生

III 人と自然が共生するまちを実現する

農地・森林等の適切な整備推進

自然環境の保全と生物多様性の確保

私たちは、自然のもつ働きや仕組みを理解し生態系を守るため、清らかな水と緑のあふれる自然環境を保全する取り組みを実践し、農地・森林保全を進め人と自然が調和したまちづくりをめざします。

### 快適

IV ごみの少ないまちを実現する

廃棄物の減量化とリサイクルの推進

私たちは、『混ぜればごみ、分ければ資源 “もったいない”』を合言葉に、ごみとなるものを持ち込まない「リフューズ (Refuse) ; 断る」を起点に、「リデュース (Reduce) ; ごみを減らす」、「リユース (Reuse) ; 再使用する」、「リサイクル (Recycle) ; 再生利用する」の4つの「R」から始まる行動を展開し、資源として活かす持続可能な循環型社会の構築されたまちづくりをめざします。

### 実践

V 環境意識が高いまちを実現する

環境学習の推進

自主的な実践の推進

私たちを取り巻く環境問題は、今や行政だけで解決することは困難になっています。より多くの事業者、市民等が倉吉市との協働による環境保全活動を求められていることを踏まえ、環境情報や学習機会の提供に努め、私たちの環境意識が高まり、実践できるまちづくりをめざします。

## 5つの基本目標の主な施策

### 基本目標Ⅰ 地球にやさしいまちを実現する

#### <推進施策>

低炭素型のまちづくりを推進する／エネルギーの消費量を削減する／再生可能エネルギーを使用する／温室効果ガスの排出を抑制する

#### ○市の取り組み

二酸化炭素の排出抑制、再生可能エネルギー導入支援、省エネルギーの啓発及び推進、木質バイオマス発電事業化調査・研究、フロン類漏えい防止、エコカー導入の普及啓発など

#### ◇市民・事業者の取り組み

二酸化炭素の排出抑制、エコポイント活動参加、省エネルギー推進、地球環境保全対策協力、エコカー導入、省エネ活動、再生可能エネルギー導入、エコドライブ、公共交通機関・自転車等の利用促進など

### 基本目標Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する

#### <推進施策>

豊かな農地を守る／健やかな森林を守る／野生動植物の生息・生育環境を守る／自然とのふれあいを進める

#### ○市の取り組み

自然保護活動・学習活動等の支援、環境にやさしい農業者支援、森林整備、竹林の適正管理、公共工事の実施には野生動植物の生息・生育環境に配慮、野生鳥獣の保護と適切な個体数管理、公園・緑地の充実、環境教育・学習の実践者及び指導者の育成、エコクラブの支援など

#### ◇市民・事業者の取り組み

自然環境への配慮、自然保護活動への参加、やさしい農業の実践、遊休農地・耕作放棄地の増加抑制、森林保全活動の推進、県産材の利用、野生動植物・生態系保全活動への参加、特定外来生物の放逐抑制、ペットの終生飼養、生物多様性保全活動への参加・協力など

### 基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

#### <推進施策>

大気を守る／悪臭の抑制されたまちをつくる／水を守る／騒音・振動の少ないまちをつくる／美化活動を推進する／美化活動を支援する／野焼きを禁止する／まちの清潔を保持する／伝統的景観と都市景観を守る／ペットを適正管理し動物と共生する

#### ○市の取り組み

大気汚染物質の情報提供、悪臭の抑制、水質汚濁防止、騒音・振動規制の普及啓発、清掃活動の推進、清掃活動の支援、野焼きの禁止周知、不法投棄の禁止、伝統的な建造群の保存・伝統的景観の整備、動物愛護の普及啓発など

#### ◇市民・事業者の取り組み

大気汚染物質の排出抑制、ごみの減量化・分別排出、悪臭発生の防止、水環境の保全、騒音・振動の発生抑制、公共施設・地域等の環境美化活動の協力、野焼きの禁止、不法投棄の禁止、土地・建物の適正管理、景観形成活動への参画及び次世代への継承、ペットの終生飼養など

### 基本目標Ⅳ ごみの少ないまちを実現する

#### <推進施策>

ごみの排出量を抑制する／リサイクルを推進する／廃棄物を適正に処理する

#### ○市の取り組み

ごみ減量に向けた環境学習等、ごみ減量・リサイクルの推進、各種普及啓発の充実、小型家電の回収促進、資源ごみ回収の拡大など

#### ◇市民・事業者の取り組み

ごみのリサイクル推進、ノーレジ袋推進、ごみの分別排出、可燃ごみの減量化、資源ごみ回収の推進、リサイクル活動への参加、廃棄物の適正処理、不法投棄防止など

### 基本目標Ⅴ 環境意識が高いまちを実現する

<推進施策> 環境意識を醸成する／環境に関する情報を提供する／環境を監視し、注意喚起を促す

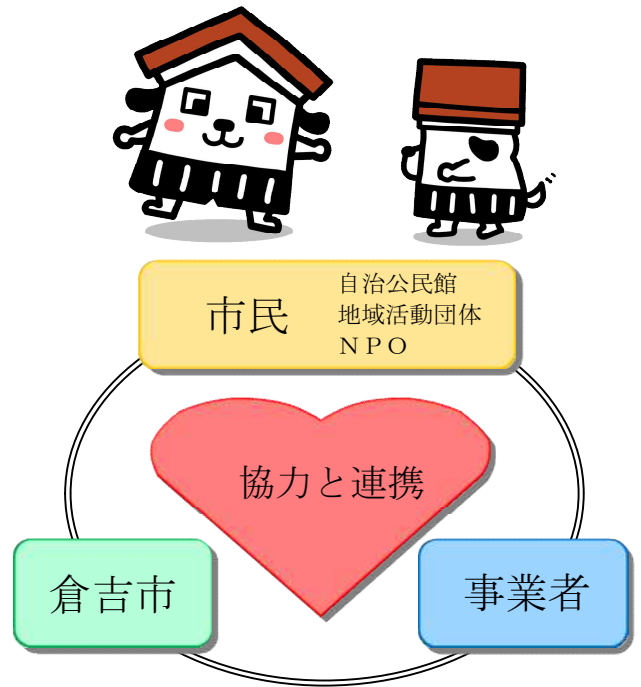
○市の取り組み 環境教育・学習機会の提供、環境教育活動の充実、環境問題に関する情報提供など

◇市民・事業者の取り組み 環境教育・学習機会の参加、里山保全活動への参加など

## 計画の推進体制

この計画の推進にあたっては、倉吉市環境基本条例に基づき組織された「倉吉市環境審議会」が、この計画の目標達成状況、施策の実施状況結果等をまとめた年次報告書について点検・評価を行い、それに基づいた施策見直し等の提言を行います。

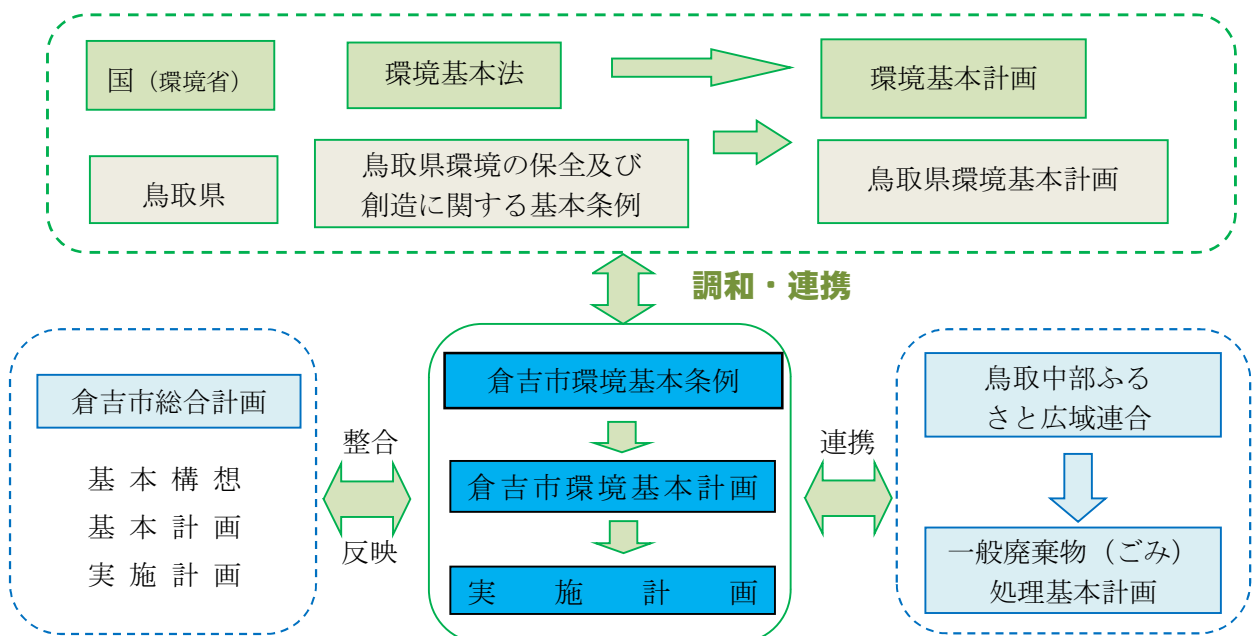
この計画を推進する主体は、市内で活動するすべての市民等・事業者と倉吉市です。各主体は、それぞれの役割を認識し、自治公民館、地域活動団体、NPO、事業活動等を通じて、自主的・積極的な取り組みとお互いに協力・協調して良好な環境像の実現に向け推進していくものです。



## 計画の位置づけ

この計画は、国や鳥取県の環境基本計画との整合性を保ちながら、第11次倉吉市総合計画（「くらしよし」ふるさとビジョン）「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくるくらしよし」を環境施策の面から推進し、倉吉市環境基本条例の基本理念に基づき良好な環境像の実現をめざす計画として位置づけるものです。（環境関係の目標「安全・安心で快適に暮らせるまち」みんなで地球環境にやさしいまちをつくる）

### 倉吉市環境基本計画の位置づけ



この計画に掲げる環境施策を着実に推進することはもとより、取り組みのあり方やこの計画の内容について継続的な改善を図ることが重要です。この計画の進行管理は、第11次倉吉市総合計画と連動させ、「計画（Plan）⇒実施（Do）⇒点検・評価（Check）⇒改革・改善（Action）」のPDCAサイクルを基本に、継続的改善を図り実施していきます。

**発行：倉吉市企画産業部 環境課 電話0858-22-8168**